

寺谷用水だより

No.12

理事長あいさつ

理事長 池田 藤平



風薫る5月を迎え、組合員各位におかれましてはご清栄のことと存じます。今年も4月23日より通水が始まりました。一昨年(2005年)の夏は西日本や東日本太平洋岸で雨が少なく渇水が多発しました。最近の気候はどうもおかしいと思います。

東大の沖グループの研究によると「地球は温暖化が進むと、雨や雪として水が大量に降る地域と逆にあまり降らない地域の両極端になっていく。日本やアメリカ東部では100年に一度起こっていた大洪水が10~30年周期となり、半面乾燥地域では降雨量が減少するうえ蒸発が激しくなり渇水に悩まされることになる。ちょうど良い地域が減り洪水地域と渇水地域が共に拡大していく。これは水不足の地域が増えるということだけではない。洪水地域は従来より大量の水が一度に降り、ダムなどで貯めきれずに海に流れ込んでしまうので水の利用という面で難しくなる。21世紀は水をめぐる紛争の時代ともいわれ、人口増加などで世界の水不足が深刻になると懸念されている。水が豊富と思われている日本もこのリスクと無縁ではない。」と発表しています。

地球上の水の総量は約1兆4千億 m^3 ですが、そのうち淡水は2.5%に過ぎず、しかもその約3分の2は氷河や凍土など氷として閉じ込められています。人口増加などで人間一人が利用可能な淡水は減る一方です。2000年には世界人口約60億人のうち5億人が慢性的に水の不足している地域に住んでいるとされていましたが、2050年には89億人のうち40億人が水不足の危機に晒されると予想されています。日本人は年間一人あたり約13万7千 m^3 もの生活用水を使っていますが、これは中国やイギリスの4倍であり、カンボジアと比較すると27倍にもおよびます。

家庭では水を大量に消費し水不足とは無縁に見えますが、それは間違いです。実は食糧の輸入という形で間接的に水を輸入しているからです。例えば1kgの小麦を作るのには約2 m^3 (2000リットル)、白米1kgでは3.6 m^3 、更に牛肉に至っては1kgあたり20 m^3 の水を消費しています。牛を育てる飼料の栽培に水が必要だからです。食糧の60%を輸入に頼る日本は年間640億 m^3 のこのような仮想水を輸入している計算になります。国内で使用されている農業用水は約570億 m^3 ですので国内で消費される以上の水を海外に依存していることになります。世界的な水不足が進めば水はより貴重な資源となり、将来は原油のように市場を通じて商取引される財となると見ている専門家もいます。

我々日本人は水と空気と安全はタダという感覚で来ましたが、これからは発想を転換しなくてはなりません。限りある水です。組合員一人一人節水に努力してください。稔り多い秋を迎えまことを祈念し御挨拶いたします。

今年の通水予定

通水開始	4月23日
通水終了	9月28日(予定)
(水田面積 1,488.7ha)	

平成19年度 早場米作付面積(ha)

豊岡地区	62.5
豊田地区	23.2
磐田地区	263.0
竜洋地区	48.1
福田地区	14.0
計	410.8

水利権が変更され従来より早い作付ができるようになりました。

「天竜川下流寺谷地区」パイプライン事業 実施状況

平成18年度 実績

工区名	事業費	事業内容
前野工区	1,892,000円	支線 154m
尼ヶ崎東工区	53,907,000円	幹線 492.3m、支線 1,804.1m
尼ヶ崎西(小島)工区	188,221,000円	幹線 1,222.9m、支線 7,462.9m
測量試験費	11,413,500円	土質調査、揚水機場上屋設計等

平成19年度 計画

工区名	事業内容
尼ヶ崎東工区	ポンプ設備工、電気設備工、幹線 国道推進横断工、支線 給水栓設置工
尼ヶ崎西(小島)工区	揚水機場上屋建設
測量試験費	用水取水口設計(尼ヶ崎東)、概略設計(大原工区)

「寺谷上流地区」パイプライン事業 実施状況

平成18年度 実績

工区名	事業費	事業内容
広瀬工区	184,296,000円	幹線 658m、支線 2,802m
岩田工区	130,389,000円	幹線 150m、支線 2,802m
測量試験費	9,481,500円	除塵機設計等
用地費及び補償費	6,192,265円	田5筆、雑種地1筆、立木移転、電線移設

平成19年度 計画

工区名	事業内容
広瀬工区	幹線(主)浜北袋井線横断工(推進工)、支線 $\phi 300 \sim \phi 75$
岩田工区	幹線 寺谷用水排水路横断工(推進工)他、支線 $\phi 300 \sim \phi 75$
測量試験費	推進工 2箇所

パイプライン事業受益の農地転用について

パイプライン事業の工事費には国の補助金50%、県の補助金25%が投資されているため、工区毎に工事完了後8年以内の農地転用は原則的に認められません。

▶▶ 寺谷用水土地改良区よりお願い! ◀◀

1. 事故防止

用水路は流れが速く深いので非常に危険です。魚釣りなどでフェンスの中に入らないでください。また、用水路付近で遊んでいる子供を見かけたら注意してください。

2. ゴミ

軽い気持ちで空き缶やビニール袋を投げ入れないでください。取入口に詰まって下流まで水が流れません。

計器の故障の原因にもなり、多額の修理費がかかります。捨てている人を見たら注意しましょう。

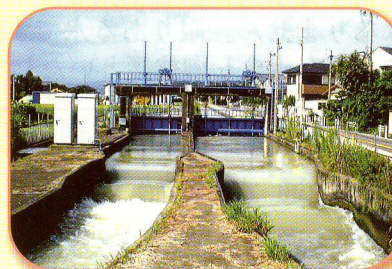
3. 施設破損

不注意によりフェンスなどを壊してしまったときは、当土地改良区まで連絡してください。

また、見かけた方はご一報ください。

4. 取水

寺谷用水は限りある地域の水です。下流地区で耕作している方々のことも考えて必要以上の取水は控えましょう。



平成17年度一般会計決算

収入

(単位：円)

款	科目	決算額	予算額
1	賦課金	49,453,890	49,765,000
2	助成金	25,351,150	27,336,000
3	財産収入	0	10,000
4	借入金	180,600,000	180,600,000
5	使用料	32,700	32,000
6	繰入金	0	10,000
7	雑収入	4,774,941	4,520,000
8	繰越金	8,203,805	8,203,000
9	特別負担金	49,557,307	50,718,000
10	返戻金	778,370	800,000
	合計	318,752,163	321,994,000

支出

(単位：円)

款	科目	決算額	予算額
1	事務費	35,485,402	39,370,000
2	選挙費	0	4,000
3	事務所費	1,339,275	1,800,000
4	維持管理費	13,017,559	13,380,000
5	財産費	0	10,000
6	償還金	49,324,348	49,619,000
7	負担金	195,006,950	195,084,000
8	助成金	620,000	650,000
9	諸費	11,097,732	11,370,000
10	予備費	0	9,907,000
11	貸付金	774,560	800,000
	繰越金	12,086,337	
	合計	318,752,163	321,994,000

※平成18年度決算の承認は10月ですので、前々年度決算を記載してあります。

平成19年度一般会計予算

収入

(単位：円)

款	科目	19年度	18年度
1	賦課金	49,095,000	49,305,000
2	助成金	28,277,000	30,196,000
3	財産収入	10,000	10,000
4	借入金	210,000,000	210,000,000
5	使用料	10,000	32,000
6	繰入金	15,200,000	3,000,000
7	雑収入	1,500,000	1,560,000
8	繰越金	10,000,000	9,000,000
9	負担金	68,728,000	58,406,000
10	返戻金	2,000,000	2,000,000
	合計	384,820,000	363,509,000

支出

(単位：円)

款	科目	19年度	18年度
1	事務費	47,970,000	44,870,000
2	選挙費	639,000	4,000
3	事務所費	2,100,000	1,800,000
4	維持管理費	17,310,000	19,310,000
5	財産費	10,000	10,000
6	償還金	78,752,000	60,822,000
7	負担金	231,641,000	230,417,000
8	助成金	1,000,000	1,000,000
9	諸費	1,770,000	1,770,000
10	予備費	1,628,000	1,506,000
11	貸付金	2,000,000	2,000,000
	合計	384,820,000	363,509,000

◇ 寺谷用水土地改良区組合費(賦課金)について ◇

平成18年度組合費徴収にあたりご理解ご協力ありがとうございました。

- ・平成19年度寺谷用水土地改良区組合費 3,300円/10a (3.3円/m²)
- ・土地改良法第36条により用水利用の有無に関わらず受益地に必ずかかってくるお金です。
- ・田として利用していない(転作含)場合でも組合費はかかります。
- ※当土地改良区にて決済(脱退)手続きをされない限り毎年賦課されます。
- ・組合費は維持管理や事業推進などに充てられます。

平成19年度の徴収時期も前年同様(11月初旬~11月30日)となりますのでよろしくお願いします。

組合費の納入は口座振替をご利用ください(現在約9割の方が利用されています)

◇ 決済(脱退)手続きについて ◇

寺谷用水土地改良区管内の水田(畑かん地区内の畑を含む)を他の目的に変更しようとするときは決済(脱退)手続きをしてください。(本年度決済金額は320円/m²・事務手数料500円/件)

※ 決済金は将来の維持管理費等に充当いたします。

このような場合必ず手続きが必要です。

- (1) 受益地を農地転用し、宅地等として使用する場合。
- (2) 受益地の田を埋立て、畑・温室として使用する場合。
- (3) 受益地が、公共事業(国・県・市など)により買収される場合。

(3)の場合誰が(地権者もしくは事業主)決済金を納めるのか、説明会の際確認をし、後日のトラブルにならないようにしてください。

◎ 総代および役員（理事・監事）選挙のお知らせ ◎

任期満了に伴う総代および役員選挙が下記のとおり執行されます。

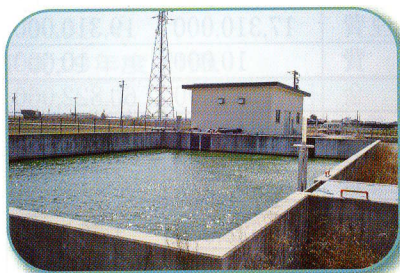
	総 代	役 員
任 期	4年間 (H20.1.17~H24.1.16)	4年間 (H20.4.1~H24.3.31)
選挙期日	平成19年12月21日	平成20年3月開催の総代会当日
選挙方法	公職選挙法による選挙	新しい総代による選挙
候補資格	当土地改良区選挙人名簿に記載されている方	員内役員:総代同様 員外役員:学識経験者等

※ 農業者年金受給者は組合員資格がありませんので、候補者となることはできません。

◎ 寺谷用水の水はこんなことにも使われます ◎

寺谷用水土地改良区の「水」は農業用水としてはもちろん様々な目的に使用されます。一例として今回取り上げるのは、消防署(消防団)による消火活動のための水です。火災が発生した場合、「用水路」または「ファームポンド」の水を使用できます。

地域用水としての寺谷用水を大切にしましょう。(近年ゴミの不法投棄が増加しています)



◎ 土地改良事業団体連合会表彰 ◎

去る平成19年3月26日に開催された静岡県土地改良事業団体連合会(会長 柳澤伯夫)第50回通常総会において、寺谷用水土地改良区理事 鈴木昭二氏(磐田市東名 現在役員12年目)が功労者として表彰されました。

これは、土地改良区役員として10年以上にわたり事業の推進ならびに運営に著しく功労のあったと認められる方に与えられるものです。

寺谷用水土地改良区 所在地

発行 寺谷用水土地改良区 〒 438-0804 静岡県磐田市加茂1番地
 TEL 0538-32-4655 E-mail teradani@axel.ocn.ne.jp
 FAX 0538-36-0609 ホームページ <http://www8.ocn.ne.jp/~teradani>